



令和2年3月2日
海上保安庁



海の新しい国際機関が誕生！ ～国際航路標識協会 (IALA) の国際機関化が決定～



令和2年2月25日(火)から28日(金)までの間、マレーシアのクアラルンプールにおいて、国際航路標識協会 (IALA) の国際機関化に関する外交会合が開催され、IALAを国際機関にする設立協定案が採択されました。我が国としても、IALAを通じて世界の海における航行安全により一層貢献すべく、早期加盟に向けた手続きを進めて参ります。

※IALA: International Association of Marine Aids to Navigation and Lighthouse Authorities (国際航路標識協会)

1 IALA とは

IALA は、灯台等の航路標識に関する世界的な取組みを通じ、安全で効率的な船舶交通を向上させるため、昭和32年(1957年)、フランスに設立された非政府機関であり、各国が異なる制度を採用していた海上の信号ともいえる航路標識の、世界的な統一等に取り組んできました。

2 日本との関係

世界の主要な海運国のひとつである我が国は、IALA を通じ、世界をリードする我が国の海上無線通信技術を活かした航路標識の基準作り等、世界の航路標識の発展のための活動を推進してきております。

海上保安庁は、昭和34年(1959年)に国家会員として加入し、昭和50年(1975年)からは連続11期にわたって理事として貢献してきました。また、海上保安庁が航路標識分野において主導的に国際的な取組みを行ってきた実績が評価され、平成28年(2016年)からはIALA最大の技術委員会であるe-Navigation委員会の議長を当庁職員が務めています。また、多くの国内企業が工業会員としてIALAに参画し、活動に貢献しています。



(令和元年10月のIALA本部におけるe-Navigation委員会)

3 国際機関化の理由と意義

近年、急速に進むデジタル情報通信技術を活かした新たな航路標識なども誕生しており、より実効力のある国際基準を作成する必要がでてきました。そのため、IALA を、非政府機関から、IMO(国際海事機関)やIHO(国際水路機関)のような条約(設立協定)に基づく国際機関に移行することとなったものです。我が国としても、今後も引き続き、国際機関となったIALAを通じて、世界の海における航行安全により一層貢献するのはもちろんのこと、日本の技術の国際標準化に努めてまいります。

4 国際航路標識協会(IALA)の国際機関化に関する外交会合の概要

(1)年月日:令和2年(2020年)2月25~28日

(2)場所:マレーシア(クアラルンプール)

(3)出席者:62か国(うち10か国はオブザーバー)、3機関

我が国からは、外務省職員を団長として4名(内当庁職員2名)が参加

(4)結果:以下の文書採択し、議事録となる最終議定書(Final Act)に50か国が署名

し、IALAが国際機関となることが決定

- 国際航路標識機関設立協定文
- 機関の言語に関する決議
- 協定と署名の準備に関する決議

5 協定概要

(1) 名称

国際航路標識機関

(2) 目的

安全で効率的な船舶運航の増進、航路標識の能力向上の促進等の目標達成のために、航路標識に係る規則、提供、維持、運営について政府と組織が協働

(3) 本部所在地

サンジェルマン・アン・レー(フランス)

(4) 公用語

アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語

(5) 協定発効のために必要な国数

30か国



(会議の様子)



(署名の様子)

6 今後の予定

本年中に協定への署名を開放し、30 か国が批准、受諾、承認又は加入した 90 日後に協定が発効、新たな国際機関の誕生となります。

7 IALA に関連する今後の海上保安庁の取組み

(1) 令和 2 年(時期未定)

第 2 回世界航路標識の日(7 月 1 日)記念イベントを開催

(2) 令和 3 年 2 月又は 3 月

第 27 回 e-Navigation 委員会及び自動運航船に関する IALA ワークショップを開催

【参考】IALA に関するこれまでの経緯

- ・ 平成 22 年(2010 年):理事国のフランスが国際機関化を提案、国際機関化作業開始
- ・ 平成 26 年(2014 年):IALA 総会(スペイン)で国際機関化に向けた決議が採択
- ・ 平成 29 年(2017 年):第 1 回外交会合準備会合(フランス)開催
- ・ 平成 30 年(2018 年):第 2 回外交会合準備会合(モロッコ)開催
- ・ 平成 31 年(2019 年):第 3 回外交会合準備会合(トルコ)で、設立協定案について、一部を除き参加者の意見が一致したことから、設立協定案文の最終化を図る外交会合を開催することを決定